

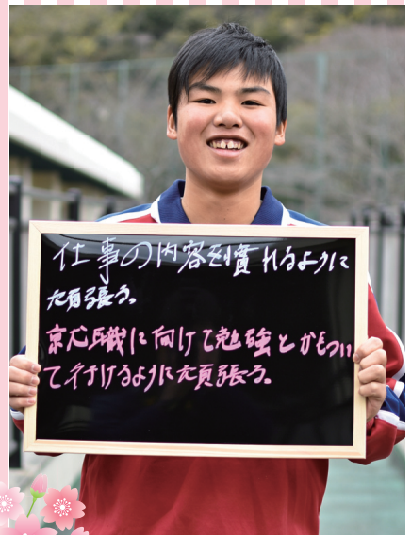
あこう社協だより

未来へ羽ばたこう！

学校を卒業したり、会社を退職をされる方が多い3月。そんな方々に、4月から始まる新しい生活に向けて、意気込みを書いてもらいました。



関西福祉大学教育学部
小西 真央さん



赤穂特別支援学校高等部
中川 玲央さん(南野中)



はくほう会医療専門学校
藤田 雅貴さん(正保橋町)

(特集) 災害への備えを!

..... 2P

まち発見!あこう福祉ニュース

..... 6P

『地域の困りごと応援隊』

利用者募集 8P

2019年度ボランティア・

市民災害共済のご案内 9P

知っ得あんしん みんなの介護保険

..... 10P

フードライブinあこう

..... 11P



赤穂高等学校全日制
中田 朱音さん(中広)



高齢者大学うね学園
小林 芳男さん(有年牟礼)

特集

災害への 備えを！



被災から1カ月後の仙台港南側(宮城県仙台市宮城野区)

～東日本大震災より8年が経過～



骨組みだけ残った鉄骨建物
(福島県いわき市豊間地区)



液状化で浮き上がったマンホール
(宮城県白石市東町)



津波で破壊された防潮堤
(岩手県宮古市田老地区)

平成23年3月11日、午後2時46分三陸沖にてマグニチュード9.0の大地震が発生し宮城県北部では最大震度7を記録しました。

この地震で起きた大津波は岩手県・宮城県・福島県に甚大な被害を与えました。

特に福島県では、大津波が東京電力福島第一原子力発電所を直撃し、多くの方が避難を余儀なくされました。

鉄道などの交通機関の運休や高速道路の通行止めによって帰宅困難者が増加したことや、計画停電が起こったことは皆さんの記憶にも残っているのではないのでしょうか？

各地の避難所へ多くの被災者が駆け込み、被災地域の市町村において災害ボランティアセンターが次々と開設されました。

震災が起きた3月11日と同日発行となった今月の特集では、いつ発生するか分からない災害に備え、市・地域・社協で、取り組んでいることや備えとして必要なことを紹介します。

(写真提供 一般財団法人
消防防災科学センター)

市の取り組み

○防災備蓄倉庫の整備

平成28年度から今年度までの3年間で災害時に各地域の拠点となる市内19箇所の避難施設に防災備蓄倉庫の設置。

防災備蓄倉庫を整備し避難所の機能を高め、災害に対応できるまちづくりをすすめています。

今年度、総合福祉会館にも設置されました。



○防災行政無線の導入

この無線は平成28年6月より、市内98箇所に設置しているスピーカーから音声やサイレンで気象情報や避難勧告等の緊急情報をいち早く伝えるために導入。

屋外にいる時に情報を伝えるもので、室内にいた場合や放送内容を再確認したい場合は、電話で放送内容を確認することができます。

放送内容の確認について

☎0120-969-711(フリーダイヤル)

または

☎43-7070(有料)まで

○赤穂市地域防災計画の策定

赤穂市における災害対策の基本となるもので、国の防災基本計画や県の地域防災計画に基づき作成されており、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的とした計画です。

東日本大震災などの大規模災害を背景に、被害を最小限にする「減災」の考えを基に「自助」「共助」「公助」が一体となった取り組みに重点を置いて、平成27年3月に改定されています。



○防災情報の配信

携帯電話のメール機能、ホームページ機能を利用し、市民の皆さまに気象警報や緊急を要する避難情報などを発信するシステムとして「赤穂市防災情報ネット」があります。

未登録の方は、災害時に情報を入手するひとつの手段として、ぜひ登録してください。(PCでも利用できます。)

赤穂市防災情報ネット かんたん登録方法

ako@bosai.net へてに空メールを送信すると、返信メールがありますので、そこから登録手続きを行ってください。

空メール
送信先 QR



「自助」「共助」がポイント

大規模災害が発生した場合、市も災害対応に追われ、市役所自体が被災し行政機能が停止することも考えられます。そのため、被災時は自分の力で自分の身を災害から守る(自助)と、近隣や地域の人々が協力する(共助)が大切です。そして、それらを支える事前の備えが必要です。

また、災害時には迅速に情報を入手することが大切です。携帯電話へのエリアメールおよび「赤穂市防災情報ネット」の登録、市のホームページやテレビ、ラジオ(電池式・車につけるもの)などで情報を得ましょう。市は住民の命を守るため、避難勧告等の発令を空振りを恐れず、早めに出すことを基本としています。正確な情報を入手し、不安に思われる方は早めに避難行動をとりましょう。



赤穂市危機管理担当
(右)課長 金谷啓治さん
(左)係長 安本憲司さん

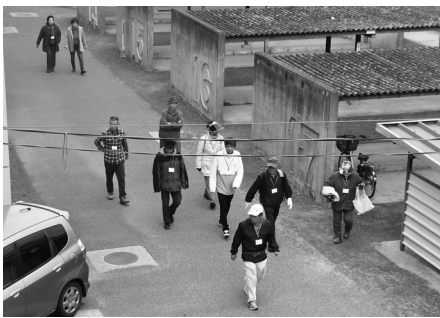
このページについての問合せ 市役所市長公室危機管理担当 ☎43-6866

地域の取り組み

訓練でできないことは災害時でもできない

松原町ふれあい地域防災訓練

訓練であいさつする松原町自治会
中西尚自治会長



赤穂高等学校へ避難の様子
(平成 30 年 11 月 25 日)

毎年、松原町自治会では、多種多様な災害を想定しながら防災訓練を行っており、今年で7回目となりました。大規模災害が発生すれば、広範囲の被害、長期化が懸念され、とても公助だけではしのげません。

今年度の訓練でも警察署・消防本部・消防団・赤穂高等学校と連携し、震度6弱の地震から大津波警報を想定し、警察署と消防団による避難誘導で最寄りの指定避難所である赤穂高等学校へ避難しました。

「一人の犠牲者も出したくない」「どつやったら全員避難できるか」を日ごろから考えることにより訓練と普段からのご近所づきあいが大切であると感じました。

防災力向上を目指し市内を駆けまわる

赤穂防災士の会



平成 28 年 4 月 結成 会員数 15 名

防災士ってなに？

家庭・職場・地域などで防災や減災活動に取り組み、防災知識・技能を有するものとして、NPO 法人日本防災士機構が認定した人を言います。

自治会など各団体の研修会講師や市内外のさまざまなイベントに参加し、地域の方々とふれあいながら防災・減災指導や意識づけを行っています。

最近の傾向として少しずつではありますが、地域の防災行事などが増えており、日ごろ交流がない世帯同士が顔を合わせる機会になっています。また、この場がコミュニケーションを図る場となり地域の繋がりを感じています。



防災・減災指導の様子

ケガを防ぐ手段として、家具の転倒防止があります。大型の家具には転倒防止器具を取りつけ、下敷きになることを防ぎましょう！

また、冷蔵庫やテレビなどを粘着マットなどで固定したり、ガラス飛散防止フィルムを貼ることも有効です。すぐに避難できるように、部屋の出入口の確保や就寝時に備えて、寝室にあるものの配置も見直してみてください。

社協の取り組み

～被災者とボランティアを繋ぐ～



気仙沼市への災害支援(H23)

赤穂市において大規模災害が発生した場合、市災害対策本部からの要請で、社協が災害ボランティアセンターを開設します。

被災者が一日でも早く安心した生活ができることを目的にセンターは設置されます。「ボランティアの力を借りたい」という被災者の思いと、「被災者の力になりたい」という方々の思いを繋いで、災害活動を行います。

2月17日(日)、社協では災害時に備え、10回目となる赤穂市災害ボランティアセンター開設訓練を総合福祉会館で行い、75名が参加しました。今回は訓練の中でボランティア活動についての研修を行いました。実際は被災家屋内の片付けや泥だしが主な活動内容になります。

赤穂市災害ボランティアセンター開設訓練の流れ

① ボランティア受付



ボランティア受付カード、名札などの記入を行い、未加入者はボランティア保険に加入します。

② オリエンテーション



スタッフから活動に関する注意点などの説明を受け、災害ボランティアの心得を学びます。

③ マッチング(活動調整)

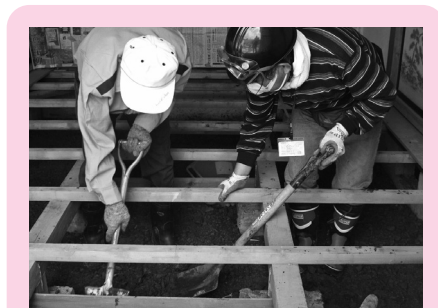


活動ごとにグループに分かれリーダーを決めます。そして、活動先へ向かいます。

④ ボランティア活動



ひょうごボランタリープラザ所長高橋守雄氏を講師に研修を行いました。



実際の災害ボランティア活動の様子

⑤ 活動報告



活動内容が完了したか、継続支援が必要な場合はどういう支援が必要かなど、具体的に報告します。

社協では、訓練以外にも、災害ボランティア研修会や養成講座、軍手やゴム手袋、スコップなどの物資を購入し備蓄しています。

また、防災士資格を取得するための助成(1.1万円限度)を行い、災害に強い人材づくりを支援しています。

一人ひとりが災害に向き合い、自分や家族、地域を守ることを真剣に考える時がきています。

この機会に、ぜひ災害への備えを行ってください。

この記事に関する
ご意見・問合せは

社協 ☎ 42-1397

まで



ザ・節分 野中の乱・ラン・RUN

2月3日(日)、南野中村民の会のメンバーが節分の鬼に扮し、地区内の家庭を奇襲しました。鬼の訪問に驚きながらも、「鬼は外! 福は内!」と豆をまいて鬼を追い払い、1年の無病息災を願いました。



共助で命を守る

2月17日(日)、宮前町自治会において研修会が行われ、住民27名が参加しました。消防本部職員による講義の後、昨年の開催に引き続き、組ごとに災害時の避難経路などを検討し、参加者全員で共有しました。今後、自治会でのマニュアル作成に取り組む予定です。



できることからやってみよう!

2月18日(月)、東有年1番組集会所で『お試しサロン』を実施しました。参加した13名は、昔の思い出話から最近の気になることなど、お茶とお菓子を囲んで会話を楽しみました。今後は月1回程度集まる予定です。社協では、ふれあい・いきいきサロンの雰囲気を実際に感じていただくため、希望のあった地域で「お試しサロン」を実施しています。

まち発見! あこう福祉ニュース



こんなバレンタインもありかも!?

2月13日(水)、古民家tunaguで行われた『おすそわけcaféととて』では、チョコレートフォンデュやお菓子を囲み、一足早いバレンタインを楽しみました。『ととて』は、誰でも気軽に立ち寄れるスペースです。皆さんもぜひ、立ち寄ってください。

毎週水曜日(第3を除く) 午前11時~午後3時
飲み物代 200円



物語の世界に入ったよ!

2月16日(土)、福祉会館において『音楽と物語のホッとな出会い』(おもちゃライブラリー・ファミリーサポートセンター共催)が行われ、親子75名が参加しました。ウクレレなどの楽器演奏を取り入れた絵本の読み聞かせや、「3びきのこぶた」の人形劇を觀賞し、すっかり物語に入り込みました。



気軽に集まれ！いこいの場

2月21日(木)、高雄公民館憩いの館において、「住民が気軽に集まれる場を作り、顔を合わせる機会を増やす」ことを目的に、『いこいのひろば たかお』が行われ、約60名が参加しました。開始前から人が集まり始め、園児や小学生も参加して、会場は賑やかになりました。高雄地区の皆さんは、ぜひ一緒に盛り上げていきましょう！毎月第3木曜日 午後2時～4時まで。(3月は第4木曜日に行います。)



満員御礼 大盛り上がり

2月24日(日)、『うみ・かふえ』主催で坂越出身の演歌歌手 坂越加奈さんの歌謡ショーが行われ、会場である坂越防災交流館は熱気に包まれました。

『うみ・かふえ』は、坂越地区住民はもちろん、坂越を訪れる人々が集い、交流できる場です。

毎週日曜日※第5週を除く 午前10時～午後3時(冬季は午前10時30分～午後3時30分) パン&飲み物代300円

あなたのやさしさを善意の窓口へ——

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました
預託状況(2月1日～2月28日受付分)

赤穂市善意銀行
マスコットキャラクター



●委任預託 (敬称略)

住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
南 野 中 匿	名	5,000	車椅子借用御礼
尾 崎 匿	名	5,000	福祉のために
塩 屋 匿	名	1,000	車椅子借用御礼
北 野 中 匿	名	5,000	御礼
上 飯 屋 池 田 正 男		10,000	亡母(スミ子) 満中陰志
塩 屋 匿	名	10,000	車椅子借用御礼
尾 崎 匿	名	10,000	福祉のために
惣 門 町 太 田 有 美 子		50,000	亡夫(勇) 満中陰志

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

心配ごと相談所のご案内

(3月13日～4月10日まで)

【一般相談】 3月13日(水) 3月27日(水)
4月 3日(水) 4月10日(水)

【弁護士相談】(要予約) 3月20日(水)

【カウンセラーによるこころの相談】(要予約)
3月27日(水) 4月 3日(水)

※時間はいずれも午後1時～5時までです。

※相談は無料です

(問合せ) 社協 ☎42-1397

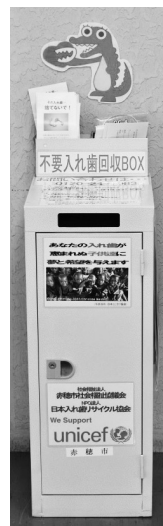
あなたの不要な入れ歯が 世界の子どもたちを救います

『NPO法人日本入れ歯リサイクル協会』では、入れ歯の金属部分に含まれる貴金属をリサイクルし、その収益をユニセフを通じて世界の子どもたちへの支援や、赤穂市内の地域福祉活動の資金として活用する事業を行っています。

一つの入れ歯ではお金に変えるほどの量にはなりませんが、皆さんのご協力で回収できれば、多くの貴金属が収集できます。

回収箱は、総合福祉会館ロビーに設置されています。汚れを落とし、熱湯などで消毒をしてからお持ちください。

※金属の付いていない総入れ歯は回収できませんので、ご注意ください。



『地域の困りごと応援隊』

利用者募集!

平成28年10月より、日常のちょっとした困りごとを、住民同士の助けあいと解決する仕組みである「地域の困りごと応援隊」を開始し、今までに31名に利用登録していただいています。

草抜きや窓ふき、重たい物の移動などのちょっとした困りごとの依頼に対応することで、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる、助けあいの輪を広げています。

「こんなふうに困っている」「こんなことを頼んでもいいのかな」など、まずはお気軽に問合せしてください。

～利用者の声～

短い時間で済むことが頼めて、助かった!

「これをしてもらったら、後は自分でできるのに…」が解決した!

●利用できる方

赤穂市内にお住まいで、高齢者や障がいのある方、子育て中の方などちょっとした困りごとを抱えておられる方

●利用方法

支援を必要とする場合、社協へ申し込みしてください

●支援内容

家事(簡単な掃除、洗濯、ゴミ出し、布団干し、窓ふきなど)
暮らしのお手伝い(電球交換、家電の設置、家具の移動、衣替え、草抜きなど)
※原則として、依頼者もできる範囲で一緒に活動をお願いします。

●利用可能日時

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時～午後5時

●利用対価

10分 100円(依頼者宅までの移動時間は含みません)
※活動に必要な実費は、別途必要です。

困りごと応援隊活動の様子(一例)



活動のご依頼は…

社協まで
☎42-1397



2019年度

ボランティア・市民活動災害共済のご案内

ボランティア・市民活動災害共済（以下ボランティア保険）は、ボランティア活動中の事故によりボランティア自身がケガをしたり、他人に損害を与えてしまい損害賠償責任を負った場合に補償する保険です。

平成30年度（平成30年4月1日以降）に加入された方は、平成31年（2019年）3月31日（日）で補償期間が終了します。

4月1日（月）から加入を希望される場合は、3月29日（金）までに申し込みください。

年度途中からの加入もできますが、補償は手続きの翌日からとなります。

新年度のボランティア保険の受付は、3月12日（火）より開始しますので、お忘れのないよう加入手続きをお願いします。

【市民活動災害共済プラン】（保険内容の一部） 赤穂市社協では2,585名の方を受け付けしました。

保険金の種類		補償内容
傷 害 補 償	死亡保険金	2,390万円
	入院保険金日額	9,000円
	手術保険金	入院中の手術9万円 外来の手術 4.5万円
	通院保険金金額	4,200円
賠償責任補償	身体障害・財物損壊	1事故につき
	人格権侵害	限度額5億円（免責金額なし）
見 舞 金	ボランティア共済死亡見舞金	給付金額10万円

（平成31年1月末現在）

掛金
1名につき
500円

赤穂市民の方は
半額助成が
受けられます。
※要印鑑

補償期間 2019年4月1日～2020年3月31日まで

事故例

- ・ボランティアでダンスを披露中に足を滑らせ転倒し打撲。（傷害補償）
- ・イベントでもちつきを行い手水の際に杵が当たって骨折。（傷害補償）
- ・食事の配膳中につまづき転倒、顔を2針縫合。（傷害補償）
- ・自転車でボランティア活動に向かう途中、歩行者にぶつかりケガをさせた。（賠償責任補償）
- ・その際に、相手の腕時計を壊してしまった。（賠償責任補償）
- ・ボランティア活動中に突然、心臓麻痺で亡くなった。（死亡見舞金）



活動中だけでなく、活動場所への往復途上（直行直帰）のケガも対象になります。

※保険の請求の際は、社会福祉協議会まで連絡をお願いします。事故日より30日以内に「事故届出および証明書」を提出してください。（書類は窓口まで）

○その他にも下記の保険の加入受付を行っています。

- ・ボランティア活動等行事用保険
→1日だけの行事や宿泊を伴う行事を行う際の補償に便利！
- ・ボランティア・市民活動災害共済（天災危険補償プラン）
→活動中の天災（地震など）によるケガも補償します！

このページの
保険についての
申込・問合せは
社協まで
☎42-1397

みんなの介護保険

【住宅改修について】

介護保険制度では、手すりの取り付けや段差の解消など、必要と認められた住宅改修を行った場合、住宅改修費が支給されます。支給額は20万円までですが、1割(一定以上所得者は2割または3割)を利用者が負担する必要があります。

(住宅改修の例)

- ①手すりの取り付け
- ②床段差の解消
- ③滑りにくい床材への変更
- ④引き戸などへの取り替え
- ⑤洋式便器などの取り替え
- ⑥その他必要な付帯工事



まずは、改修前に担当ケアマネジャーに相談してください

～福祉用具をご利用ください～

社協では、身体の不自由な方や高齢者、病気やケガなどで日常生活に支障のある方を対象に福祉用具の無料貸し出しを行っています。

○対象者

- ・病気やケガで一時的に使いたい
- ・旅行に行く時に使いたい
- ・自宅での介護に使いたい など

○費用

無料(電動ベッドのみ準備物が必要です)
※原則修理費用は自己負担になります

○手続き方法

社協窓口にて、申請書を記入してください。
※申請者(窓口に来た方)の印鑑をご持参ください。

○使用期間

原則、1回の申請で最長6カ月間使用いただけます。
それを超えて使用したい場合は、更新手続きが必要となります。

○その他

各用具の在庫には限りがありますので、欠品の場合はご了承ください。

○問合せ

社協 ☎42-1397



ポータブルトイレ



車いす



シャワーチェア

その他にも
・歩行器
・電動ベッド
があります。



社協の福祉用具を利用している方へ～更新手続きはお済みですか？～

「すっかり忘れていた…」 「いつから借りているかわからない」 など、ご不明な点があれば、社協(☎42-1397)までご連絡ください。



◎あいさつや声かけは、
された側はどこかうれし
いものですね。

ある日、コンビニで知
らない小学生の女の子に
あいさつをされ、一瞬と
まどいしましたが、「こん
には」と返しました。
こちらとしたら「誰だっ
たかな」と思ってしまった
ますが、その女の子にし
たら、「ごく当たり前にし
ただけなのでしょう。」
コミュニケーションが

少ない今日の社会で、そ
んな小学生の女の子が当
たり前にしているあいさ
つが、心からうれしい気
持ちにしてくれました。
自分も見習って、当たり
前にあいさつをしてい
こうと思います。

(しげしげ)

『ちよつとい話』募集

(応募方法)氏名(ペン
ネーム)・年齢・性別・電話
番号を明記し、持参・郵送・
Eメールのいずれかでご

応募ください。2000字程
度にまとめてください。

※送付先は、下記をご覧
ください。

※応募用紙は社協窓口か
社協ホームページから
ダウンロードできます。

支援が広がっています！ フードドライブinあこう

～もったいないを
ありがとうに～

『フードドライブ』とは、賞味期限は切れて
いないが、食べられずに保管されたままになっ
ている「もったいない食品」を持ち寄り、フード
バンクに寄付するチャリティ活動です。

市内では、「フードバンクあこう」が立ち上
げられ、右記の日程で開催されています。これ
までに米や野菜を中心に、缶詰などさまざま
な食品が寄せられています。

また、持参が難しい方は、取りに伺うことも
可能です。お電話ください。



【開催日】毎月第2・第4月曜日
(祝日の場合は、翌火曜日)
午前10時～午後3時
[場 所] 総合福祉会館1階ロビー
[連絡先] 090-1153-2611 (米家さん)

～お預かりした食品は、こんなところへ届けられます～

- 児童養護施設や障がい者就労支援施設
- 市内の子ども食堂
- 社協を通じて、生活困窮世帯へ配分

- ※受け取れないもの
- ・賞味期限を過ぎているもの
 - ・袋や箱が開けられているもの
 - ・生鮮食品(生肉・生魚) ・冷凍食品



■ 編集後記 ■

先月17日には、災害時に備え、市民の方にも災害ボランティアセンター開設
訓練に参加していただきました。参加いただいた方ありがとうございます。特
集の記事にもあるように、訓練でできないことは災害時でもできません。円滑な支
援活動を行っていくには、より一層市民の方の参加、ご意見が必要です。今後も
よろしくお願いいたします。(こ)

ご意見・問合せは

👉 ホームページもぜひご覧ください！

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会 〒678-0232 赤穂市中広267番地
電話 0791-42-1397 / FAX 0791-45-2444
E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp



赤穂市社協

検索 🔍



高齢者大学高雄学園
釜増 実男さん(真殿)



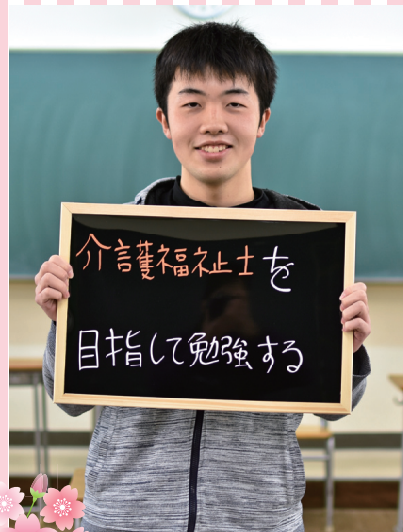
赤穂高等学校全日制
笠井 美咲さん(片浜町)



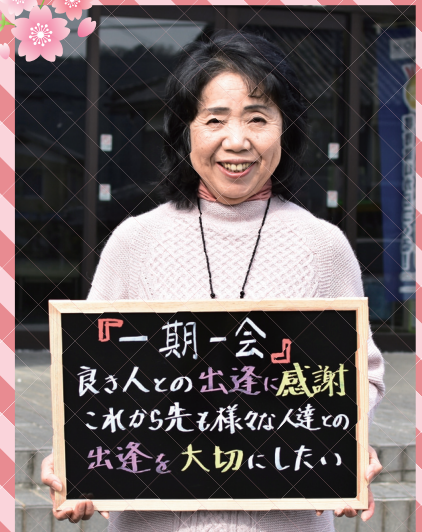
赤穂特別支援学校高等部
澤 昌宏さん(尾崎)



関西福祉大学看護学部
江崎 茜さん(さつき町)



赤穂高等学校定時制
宮本 翔矢さん(中広)



高齢者大学赤穂西学園
藤田 利子さん(鷓和)



赤穂市社会福祉協議会
樋口絵梨奈さん



関西福祉大学看護学部
小倉みなみさん(坂越)



赤穂市民病院
柳生 千明さん(城西町)